

藤岡市



# 議会だより

発行日 平成 15 年 5 月 15 日 発行 藤岡市議会 編集 藤岡市議会だより編集委員会 印刷 株式会社エスエイ印刷  
藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第22号



竹沼と桜

3月定例会の  
あらまし

定例会は、2月26日から3月12日  
までの15日間の会期で開催されまし  
た。

藤岡市中心身障害者デイサービスセ  
ンターの設置及び管理に関する条例の  
制定についてなど49議案、議員提出議  
案3件が提出されました。

26日〓本会議 会期の決定。

3日〓本会議 議案51件を上程、

うち39議案を即決。

4日〓教務厚生常任委員会。

6日〓予算特別委員会。

7日〓予算特別委員会。

10日〓本会議 一般質問。

12日〓本会議 委員会付託・市長

提出追加議案1件を即決。

# 一般質問

## 藤岡公民館周辺の

### 諸問題について

金子勝治

制は、区民の総意で規制解除に至らなかった。

武道館前の違法駐車は、今年1月に関係8課で協議。問題解決に向けて取り組んで行く。

### 藤高・藤女の

#### 統合について

金子勝治

問 新高校設置場所のイメージ及び就職対策コースの設置について、魅力ある高校に情熱ある教員等をそろえる様な働き

かけは、どの様に進めているのか。更には高校改革のソフト面の計画及び統合再編後の女子高校跡地利用として、児童公園の建設と、中高一貫教育についての様な方向性を持っているのか、伺いたい。

答 新高校の設置については、県教育委員会と協議を重ねる。最善の選択をしていくが、普通

科系大学進学の中核校を目指し優秀なスタッフの配置と、魅力ある高校に、そして職業系専門学科は、平成18年度以降の再編整備の時に、積極的に働きかけて行きたい。また、新高校の活性化には本市も大いに期待している。

藤岡女子高校跡地の利用については、新高校の設置場所が、協議中であり、県と十分に協議して行きたい。

中高一貫教育は、進路指導やオープンスクールの相互交流等を実施しているが、連携型の教員・生徒間交流に努力したい。

### 水道料金について

茂木光雄

問 ハツ場ダムへの建設負担金をやめる事、石綿管布設事業を半減するなどして水道料金の値下げが可能と思われるが、当

同の見解はいかがでしょうか。

答 一般家庭用口径13ミリで近隣市町村と比較すると非常に高すぎるとは言えないと考え

る。ハツ場ダム建設負担金については、最大取水量の余剰及び

年間配水量の依存状況の現状を調査すると、ハツ場ダムの使用権を取得せざるを得ないと思える。石綿セメント管更新事業・ハツ場ダム建設に伴う負担金も建設工事においては国庫補助金・出資金・企業債で財源手当てされており、結果、内部留保資金は大きく減少していない。水道事業はゆとりある安定した水量が必要であり、常に最大配水量に対応出来る事が必要と考

えている。料金の値下げは現状を考慮すると出来ないと考えている。水道事業は製造業であり、コスト意識をもって事業運営に当ってゆきたいと思つ。

### 固定資産税について

茂木光雄

問 土地の課税標準額の負担水準は何%で、県内11市の中でどの位置にあるのか。又滞納分の徴収率をあげるうえで、徴収事務を外部団体に委託する事は検討出来るのかどうか伺いたい。

答 国では負担水準の上限を70%としており、本市は約53%

の低水準にあり県内11市の中で最低となっている。平成15年度の固定資産税全体の税額については、前年対比93%で2億6千万円の減額の3億300万円の

見込。平成14年度固定資産税の3月末現在の収入見込額は現年度調定額に対し収納率94・7%、滞納繰越調定額に対し収納率8・6%、交付金との合計で収納率79・9%を見込んでい

る。税の公平性から徴収事務は重点課題と位置づけているもので、対処法についても検討してゆきながら今後の収納率を上げてゆきたいと思つ。

### 寝たきり予防の

#### 運動について

斉藤千枝子

問 当市の平成15年度予算総額は約348億円。その中で医療給付費と介護保険給付費で約103億4千万円で約3割を占め、3年間で約14億5千万円の増額となっています。高齢化に伴う医療費や介護費の増加は、景気が低迷している中、一層の

家計の負担となる一方、今後市の財政を圧迫する問題です。高齢になっても健康で元気に生活できることが大切です。当市の取り組みについて伺います。

【答】 寝たきりにならないための体力増強を図る種々健康運動を推進しています。市民がいつでも誰でも気楽に参加できる転倒予防教室等の環境整備、指導者の養成等課題も山積みしております。

【問】 高齢社会はこれからが本番です。10年先を見すえどのように進めていくのか伺います。

【答】 当市の実情に沿った市民主体のふじおか健康21夢プランを作成しました。2010年度の目標値を定め市が一丸となって取り組み、この計画を市民に推進して寝たきり予防や健康寿命

の延伸を目指し健康増進を図っていきたくと考えております。

### 不妊治療の助成について

斉藤千枝子

【問】 不妊症に悩むご夫妻が10組に1組はいるといわれています。不妊治療の内一部は医療保険が適用されているが、人工授精や体外受精などは保険が適用されていない為多額の自己負担がかかります。子供を産むか産まないかは個人の選択ですが、治療を受けている方はどうしても子供がほしいという方です。少子化対策として治療費の一部を助成していただきたいが伺います。

【答】 当市としても不妊治療の助成や患者と医療の場をつなぐコーディネーターの養成について必要性を感じております。保険適用等について国に働きかけていくと共に、限られた財源を有効に活用し既存の子育て支援の充実と合わせ総合的に検討して取り組んでいきたいと考えています。

### 藤高・藤女の合併問題について

笠原史嗣

【問】 藤岡市はどのような考えを持って今後検討委員会を運営して、県教委に考え方を伝えていくのか伺いたい。

【答】 次代を担う子供達の個性や創造力をはぐくむための重要な役割を担う学校教育が重要であり、高校再編につきましても地域の特色を生かした魅力ある高校づくりを群馬県に要望してきた経緯がある。市内の4高校を単に設置者である群馬県の問題としてとらえるのではなく魅力ある高校づくりを地域におけるまちづくり、人づくりの中で考え、市民と行政が一体となり取り組んでいきたい。県としても地域に愛される学校づくりは地域の理解と協力は必要とあり得ないと申します。新高校の設置場所も含め、魅力ある高校づくりを要望していきたいと考えております。

### 公共建設工事について

三好徹明

【問】 業者指名の評価の反映について伺います。

【答】 検査成績がよい業者は指名回数に反映しており、受注の機会を多くすることで良質な公共工事の確保を図っております。極めて低い検査成績の工事の場合は改善が図られるまで指名しないことしております。また来年度からは検査成績を公表することを検討いたします。

【問】 入札改革試行の結果と今後の試行について伺います。

【答】 予定価格の事前公表の結果、果落札率94・1%でした。予算額と落札額を比較すると1億4千600万円の財源が節約できました。また設計金額の漏洩や不正行為の予防につながるものと考えます。予定価格の事前公表はこのまま継続し、郵便入札は対象条件数を増やし、来年度からは条件付一般競争入札、公募型指名競争入札を試行していきたいと考えます。

### 教育行政について

三好徹明

【問】 児童生徒のアレルギーと学校給食の対応について伺います。

【答】 市内小・中学校児童生徒5千958人のうち239人が何らかのアレルギー症状があるのを確認しております。藤岡ではセンター方式ですので学校からの申し出により、飲用牛乳の停止及び栄養士の立場で加工食品等は成分表で確認し、献立表を通し、除去する食材の提示に努めております。今後、各市や関係機関の取り組みを参考に調査研究をしてまいります。

【問】 市内中学生の市内高校の進学率について伺います。

【答】 平成7年には、市内5中学卒業生818人のうち397人が市内4つの高校に進学し、このうち藤高・藤女には241人で全体の29・5%でした。平成14年は17・3%で114名の状況です。



# 議案等審議結果(3月定例会)

番 号	件 名	結 果
<b>市長提出議案</b>		
第1号	「藤岡市議会議員の各種委員会委員への就任制限に関する決議」に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第2号	藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第3号	藤岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部改正について	可決(全員一致)
第4号	藤岡市税条例の一部改正について	可決(全員一致)
第5号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第6号	藤岡市中心身障害者サービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第7号	藤岡市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第8号	藤岡市サービスセンター栗須の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第9号	藤岡市ホームヘルプサービス事業負担金徴収条例の廃止について	可決(全員一致)
第10号	藤岡市栗須の郷の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第11号	藤岡市児童館設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第12号	藤岡市介護保険条例の一部改正について	可決(全員一致)
第13号	藤岡市企業誘致促進条例の全部改正について	可決(全員一致)
第14号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第15号	藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正について	可決(全員一致)
第16号	藤岡市都市計画審議会条例の一部改正について	可決(全員一致)
第17号	藤岡市都市公園運動施設管理条例の一部改正について	可決(全員一致)
第18号	藤岡市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第19号	藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第20号	藤岡市等介護認定審査会共同設置規約の変更について	可決(全員一致)
第21号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合規約の変更について	可決(全員一致)
第22号	群馬県市町村会館管理組合規約の変更について	可決(全員一致)
第23号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更について	可決(全員一致)
第24号	多野藤岡医療事務市町村組合規約の変更について	可決(全員一致)
第25号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第26号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第27号	神流小学校児童館計画廃止による損害賠償額の決定について	可決(多数)
第28号	工事請負契約締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第29号	平成14年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
第30号	平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第31号	平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第32号	平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
第33号	平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第34号	平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第35号	平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第36号	平成14年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第37号	平成14年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第38号	平成14年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第39号	平成15年度藤岡市一般会計予算	可決(全員一致)
第40号	平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決(全員一致)
第41号	平成15年度藤岡市老人保健特別会計予算	可決(全員一致)
第42号	平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決(全員一致)
第43号	平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決(全員一致)
第44号	平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計予算	可決(全員一致)
第45号	平成15年度藤岡市下水道事業特別会計予算	可決(全員一致)
第46号	平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決(全員一致)
第47号	平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算	可決(全員一致)
第48号	平成15年度藤岡市水道事業会計予算	可決(全員一致)
第49号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決(全員一致)
<b>議員提出議案</b>		
第1号	藤岡市議会委員会条例の全部改正について	可決(全員一致)
第2号	藤岡市議会会議規則の全部改正について	可決(全員一致)
第3号	藤岡市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
<b>選 挙</b>		
第1号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙	当 選
<b>動 議</b>		
	議員青柳正敏君の議員辞職勧告決議の動議	可決(多数)

## 編集後記

新緑の匂い立つ、さわやかな季節となりました。本年は桜の花の咲く頃を皮切りに、全国的に統一地方選挙の年であり、本市においても市議会議員の改選があり、本号が皆様のお手許に届く頃には新議員が選出されていることと思えます。

そして、今後も新たな気持ちで皆様に議会活動がより一層ご理解いただけるよう、紙面の改善や工夫に努めてまいりますのでよろしくお願ひします。

	委員	副委員	委員長	青木
	委員	長	松本	啓太郎
	青木	寛	冬木	金井
	金井	壽	反町	清
	反町	喜博	片山	千枝子
	片山	喜博	齊藤	千枝子
	齊藤	千枝子	中村	菊雄

**市議会を傍聴しよう**

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎21211内線2361)へ